

防犯カメラ管理委員会メンバー及び役割

2020/2/8

1. 防犯カメラ管理委員会メンバー（任期は市野倉北町会役員任期切まで、再任可）

宮嶋勝 須田万里子 金子保雄 宮嶋利明 亀樋信夫 尾羽瀬正夫

2. 役割

	氏名	役割	会長へ報告	会長承認	役員会報告	役員会承認
委員会会長	宮嶋勝	①防犯カメラ管理委員会議長 ②防犯カメラの適切な運営を行うため管理・指揮・監督				
運用班	須田万里子 金子保雄 宮嶋利明 3名で対応	①住民、警察、役所等からの画像公開依頼への対応 ②住民からのクレームや依頼事項への対応 ③防犯カメラ新設、移設、廃止案 ④防犯カメラ長期的更新計画 ⑤防犯カメラ関係の情報発信に関する事項 ⑥その他運用に関する事項	○	○	○	○
保守点検班	亀樋信夫	①防犯カメラの稼働状況の確認（要、確認結果記録） ②保守、点検及び修理	○（無償）	○（有償）	○	
事務局	尾羽瀬正夫	①防犯カメラ関連規約の制定、改定 ②防犯カメラ関係契約書に関すること ③防犯カメラ関係の申請に関すること ④防犯カメラ関係契約書、申請書等の保管、管理	○			○

* 防犯カメラ管理委員会は、「市野倉北町会防犯カメラ設置及び運用に関する規約」を逸脱した決定、活動はできない。

* 会長は防犯カメラ管理委員会開催が必要と判断した場合、これを開催する。

* 各委員は、防犯カメラ管理委員会の開催を要求することができる。

* 会長承認は原則として事前承認とする。会長不在の場合は、規約上の副管理責任者(須田氏、金子氏)が代行する。

* PCを使用して防犯カメラの映像を確認する等にあたって必要なパスワードは、当委員会会長及び運用班メンバーに付与する。